



平成 29 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 宝ホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 柿本 敏男
(コード番号 2531 東証 第1部)
問 合 せ 先 IR部長 掛見 卓也
T E L (0 7 5) 2 4 1 - 5 1 2 4

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 7 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資意欲を高め、より多くの方々に長期的に保有していただき、当社グループの事業に対するご理解をより深めていただくことを目的とするものであります。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された、当社株式 1 単元(100 株)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

次の通り、当社株式の保有数に応じて優待品を年1回贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
1単元(100株)以上	1,000円相当の自社グループ会社商品詰め合わせ等 数種より1点を選択
10単元(1,000株)以上	3,000円相当の自社グループ会社商品詰め合わせ等 数種より1点を選択

3. 株主優待制度の開始時期

平成 30 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された、当社株式1単元(100 株)以上を保有されている株主様を対象に開始いたします。

以上